



2021年10月29日

各 位

会 社 名 株式会社サカイ引越センター  
代表者名 代表取締役社長 田島 哲康  
(コード：9039 東証第一部)  
問合せ先 取締役経理本部長 真鍋 彰郭  
(TEL. 072-244-1174)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条に規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元の実現及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数 200,000株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.97%)
  - (3) 株式の取得価額の総額 1,100百万円 (上限)
  - (4) 取得期間 2021年11月1日～2022年3月31日
  - (5) 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付  
(注)市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考)2021年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	20,529,864株
自己株式数	632,136株

以 上